

会 議 録

会議名	令和５年度 第１回 紫波町社会教育委員会会議					
開催日時	令和５年 7 月 3 1 日（月）午後 6 時 3 0 分～午後 8 時 0 0 分					
開催場所	紫波町役場 会議室 3 0 4、3 0 5					
委員出欠状況	議長	小田島 雄	出	委員	角谷 隆章	出
	委員	松田 隆宏	出	委員	工藤 睦夫	出
	委員	菊池 一政	出	委員	高野 修	出
	委員	岩崎 雅司	出	委員	長澤 聖浩	出
	委員	小川 哲男	出	委員	原田 恵子	出
	委員	鷹觜 武寿	出	委員	富岡 敦子	出
	委員	佐藤 富美子	出	委員	清水頭 聖子	出
	委員	昆野 美幸	欠	委員	外館 邦博	出
行 政	教 育 長 侘美 淳			教育部長 阿部 薫之		
	生涯学習課長 須川 範一			学校教育課長 大森 啓睦		
	副課長 千葉 広幸			歴史文化係長 岩館 岳		
	主 事 内川 拓己			社会教育指導員 佐々木 勉		
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 委員・事務局職員紹介 4 議長、副議長の選出 5 報告 （1）令和４年度生涯学習課重点施策の実施状況について 6 協議 （1）令和５年度生涯学習推進事業計画について （2）部活動の地域移行について 7 事務連絡 8 閉会					

社会教育委員会議の記録

(開会 午後 6 時 25 分)

<進行：須川課長> 忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから、令和 5 年度第 1 回社会教育委員会議を開会いたします。今年度ですが、学校の人事異動によりまして、赤石小学校校長の小田島雄様、紫波第三中学校校長の角谷隆章様、紫波総合高校校長の松田隆宏様が新たに社会教育委員になられておりますことをご報告いたします。

ここで佐美教育長からごあいさつを申し上げます。

<教育長> こんにちは、第 1 回目の社会教育委員会議ではありますが基本的に年 2 回あります。今日は 1 回目ですのでこの会議の趣旨等を確認したいと思います。

日本は法治国家ですのですべて法律によって営われております。社会教育というのがあります。教育基本法の中に何々教育といっぱいありますが、一番大きいのは義務教育も含めた学校教育は大きいです。それから、家庭教育、社会教育があります。この社会教育法の第 2 条に学校の教育課程の部分は除いて、それ以外は全部社会教育と本当に広い概念の中で社会教育が営まれていると承知しています。

第 5 条にいろいろな生涯学習、社会教育の項目が幾つかありますが、2 番目に、社会教育委員の委嘱に関することがあり法律によって決まっております。15 条に都道府県あるいは市町村に社会教育委員を置くことができる、皆様のお立場であります。何をやるというと一つは決定機関ではないと承知しておりました。

ただし、いろんな案に関するご意見、必要に応じては調査研究等が多分生じてくると思っています。2 回目には年度末に新年度の予算、あるいは事業について報告します。

社会教育委員は国の法律に基づいて条例で設置され、法律の 17 条には服務が規定されております。皆さんの立場に基づいた重要な会議であることをご承知いただければと思います。

また、トピック的に三つほどありますが、令和 3 年に西部、令和 4 年に東部の学校再編が行われました。伴って教育振興運動という、紫波町ではコミュニティスクール、学校運営協議会制度と言う名の基に、公民館とか地域が中心になって学校のためにメンバーを組んで意思決定をしていくということをやっておりました。

トピックの二つ目ですが、赤石地区の人数が多くなりそうです。4 号線と鉄道の間はほぼ畑等ですが、宅地造成でこれから約 200 棟以上建つのではないかという事です。直接は学校教育の問題ですが、赤石小学校は元々 3 クラス体制の学校で普通学級が 18 クラスしかありません。ところが来年あたりから学年 4 クラスというのが生まれる可能性があります。また、赤石地区は多くの埋蔵文化財包蔵地ということで、そういうレベルの学校を増築するに関しても、住宅開発においても、結構、生涯学習のセクションは大変な事でちょっと中長期かかるとしております。

三つ目ですが、新聞報道にあったとおり、紫波運動公園の陸上競技場が古くなっているので、いろんな連携、協定の中で陸上競技場のスタンド、下は事務室になっていますが、取り壊して、

いわてグルージャ盛岡のサッカーチームがそこにクラブチームを置くということで、土地は紫波町ですが、あの場所にグルージャがお金を出すなら、一つの拠点としてJ2、J1、に昇格するためにはクラブハウスとか、もう一つ大きなクリアしなきゃいけない問題は、何万人レベルのスタンドを設置しなくちゃならない。基本的には占有となりますが、空いている時には紫波町民のために会議室等を貸出す予定となっております。少し先の話になりますけども、新聞報道であったとおり社会教育的な話題の話をしたところです。

今日は、去年何をやったかっていう事、それから5年度も進んでいますが、計画、それから、勉強も含めて、今回だけじゃなく意見聴取も必要と思っています。いわゆる中学校の部活動、当面土日はやらないようにという事で、まだ決定ではないですが、そういう新しい時代の運動、あるいは文化部も含めた中学校の大人になるための仕組みが、少しずつ変わるかなと思っています。今日はそういう説明も含めてどうぞよろしくお願いいたします。

<進行：須川課長> 次第により進行いたします。委員、事務局の紹介でございます。
(委員・事務局職員紹介)

続きまして、議長、副議長の選出でございます。社会教育委員会議運営規則の規定でございますが、議長、副議長は委員の互選により選出とありますがどのような方法で選出したらよろしいでしょうか。

<委員> 「事務局案があったらお願いします。」の声

<進行：須川課長> 事務局案という声がありました。それでは事務局案を提案いたします。

<委員> 「意義なしの声」

<進行：須川課長> それでは委員は議長席にご移動していただきまして、これからの進行をよろしくお願いいたします。

<議長> 議長を仰せつかりました。どうぞよろしくお願いいたします。
それでは早速報告「(1) 令和4年度生涯学習課重点施策の実施状況について」の説明をよろしくお願いいたします。

<事務局> (資料に沿って副課長、歴史文化係長が説明)

<議長> 今、説明いただきました報告につきまして、皆様よりご意見ご質問ありましたら、まとめて受けたいと思いますがよろしいでしょうか。

<委員> 2ページのところになりますが、何々教育というところで、カタカナで五十音順に記載になってございますが、それぞれフィットするものと、例えば女性教育、それから

次のページの「オ」の高齢者教育というところの、いわゆる女性を教育する、高齢者を教育するという見え方がするのですが、その辺の表記のところがちょっと別な表記が必要かなという感想でございます。今、目についた分がその部分なので、感じたところを申し上げました。以上です。

<教育長> 今の公民館の運営に関して窓口がなくてはいけないという事で、従来ここが落ちやすかった事がございます。今風に言うと、いわゆる幼児とか、若いお母さん方だとかっていう概念もあるので、一応このくくりの中で社会教育的は進められているものです。ターゲットをここにという事ではなく、窓口と言うようにとらえて頂ければと思います。

<議長> 他に委員の皆様ございませんでしょうか。

<委員> (無しの声)

<議長> ありがとうございます。それでは 6 の協議の方に入って参りたいと思います。「(1) 令和 5 年度生涯学習推進事業計画について」を事務局よりご提案をお願いします。

<事務局> (資料にそって須川課長、各担当が説明)

<議長> 今ご説明いただきました。ボリュームがかなりありますが区切らずに皆様のご意見ご質問を受けたいと思います。8 ページまでのところでご質問ご意見をお願いいたします。

<委員> 4 ページの 1 番ですが、若者出会い支援相談事業とは、具体的にどういう活動をしてどういうイメージに持っていくものなのか具体的に知りたい。

<事務局> 紫波町には、若者の出会い支援協議会という団体がありその団体への補助金があります。未婚者の出会い支援と結婚に関する相談をこの団体が行っております。

現在は、相談員 7 名で相談会を第 2 金曜日の午後 7 時から 8 時まで、中央公館で開催しております。定例会も年 3 回行っており出会いを求める方の支援という事で動いております。

<委員> わかりました。成果はいかがでしょうか。

<事務局> 成果については、個人情報ということもございまして、相談会というものが年に 11 回、相談件数は 19 組、お見合い件数は 4 組、そして声かけっていうのは 39 回、会員の方々がやっていると伺っております。

<委員> わかりました、ありがとうございました。

<議長> その他に皆様、いかがでしょうか。

<委員> 6 ページの一番下、「1 令和 5 年度青少年育成事業推進の方向性」で、一番下のボツのところの「中学生自己有用感の向上を目指して」とあります。やっぱりこれ大事なことでと思うのですが、現状どうなっているのか、何かの調査結果で大体の傾向など伺いできればと思います。

<社会教育指導員> こちらのほうは、家の生活アンケートというところで、自己有用感が高まっているかどうかを昨年から継続調査をしておりました。ただ、昨年度のもの今年度のものがこの前やっと出来上がってきたばかりなので、その分析は今まだしておりません。

ただし、やはり中学生の社会参加活動の結果等を報告会とか発表会しているのを見ると、中学生たちが参加して「地域の人に認められた」、「役に立った」という感想がたくさん出ております。その感想のところで私たちは、高まっているんだなと言うところでやっておりますが、それごとに点検については、後程分析させていただいて数字等をお示しできる機会があれば出したいと思っております。以上です。

<委員> 日本の子供たちの自己有用感が低いというのは、かねがね指摘されているのですが、何をもって高まっているのかとそういうのもありますが、やはり大事な事だと思い伺いました。

<議長> 他に皆様より、よろしいでしょうか。

<委員> 質問とは違いますが情報といたしまして、この 6 ページの「青少年育成推進計画」など、「社会参加活動」という部分でございますけれども、今回、私たち彦部地区の子供たちと今年の計画を話し合いました。そうしたら、彦部の田植え踊りを「もう 1 回やってみたい」と、「産直のお祭りでやってみたい」という話になりまして、保護者も地域の方もそういう声子供たちから出ると思わなかったので非常にびっくりしたんです。

小学校が閉校になりましてから、小学校で伝承していた田植え踊りの伝承活動というのがなかなかできなくなって、それ以降 2 年ばかり実質活動がなかったわけでございます。今回子供たちから、逆にやってみたいっていう声が出てですね、非常に地域の人たちは、元気づけられたとか勇気づけられたことがありました。子供たちも子供たちなりにこの地域のことを考えてくれているんだなって思いがしましたし、やっぱり長年にわたって社会参加活動ということが続けてきたことが根底にあるのかなというふうに感じた次第でございます。情報でございます。

<議長> 大変貴重な情報提供ありがとうございました。他に皆様より、よろしいでしょうか。それでは 9 ページ以降の事業計画について、もし何かあれば皆様からお願いしたいのですが、かなり多岐にわたる計画ですので。

<委員> 昨年度も感じていましたし、今年度の事業計画を見させていただいて、本当に様々な取り組みをしていると思って見させて頂きました。

特に私がすごく興味深く見たのが、33 ページの赤沢公民館の計画の中に、家庭教育の「CO2削減について学ぶ」ってところの「ねらいと内容」で、SDGsに関連して学ぶということがありまして、多分、小中学校教育ではSDGsが大分推進されて進められてきて、教科書にも来年度新たに載るということがありますけれども、社会教育でも持続可能な社会ってことを考えると、SDGsに関連した取り組みってことは今後さらに出てくるのではないかと感じております。

それ以外にもデジタル社会への対応ということで、デジタルにあまり関わりがない方への研修とか学習という事、とか、あと、当センターでの事業で障害者の理解とか、障害者も含めた誰1人取り残さない社会的包摂の実現とかっていうこともありますので、そういった大人の学習にも広がりが出てくればいいなと思って見ておりました。

今後、取り組みを後で情報提供頂ければと思っております。ありがとうございます。

<委員> 今の時代だからこそやらなきゃいけないっていう事で取り組むところです。私は環境マイスターの事務局もやっております、今、紫波町でCO2削減をどうするかって話があり、2030年に「ゼロ」にするっていうことになりました。燃えるごみが決して減っていない中で、どうして「ゼロ」になるのかっていう考え方もありますが、ここで出来ない部分は、例えば木を植えるとか、そういうもので相殺して「ゼロ」にしていくっていう考え方のようです。

ただ、こういった燃えるごみを少なくするってということで、ある程度少なくなってよそに持って行って相殺されるならいいですけど、こっちでは増えてよそに持って行った部分で相殺するっていう考え方では、やっぱりいけないっていうのはマイスターでもそうですし、地域でもそういう考え方をしなきゃいけないということで、取り入れて行こうというところでございます。まだ、本当に初めてで軌道に乗ってるわけじゃないですけど、やはりそういう考え方をしていかなきゃいけないと思っております。

<議長> ありがとうございます。他に計画の中で皆様より、ありましたらお願いいたします。

<委員> (無しの声)

<議長> ありがとうございます。それでは先の方に進めさせていただきます。では、「(2) 部活動の地域移行について」よろしくお願いいたします。

<学校教育課長> (資料により説明)

<教育長> (部活動の地域移行について補足説明)

<議長> 学校教育課長様からの説明と、教育長様からの補足を含めまして、委員の皆様よりご質問、ご意見あわせてお受けしたいと思います。

<委員> 部活の資料ですが、野球の場合 31 (19) というのは、31 人が必要なのに 19 人しかいないっていう見方でいいですか。

<事務局> 括弧の中の数字は、一、二年生の人数になります。一年生から三年生まで 31 名ですが、今後の新入生のことを考えると一、二年生の人数を示した方が分かりやすいかと思ひまして (19 名) っていう事になります。

<委員> 少子化が進展する中で、やっぱり整備をしていかなきゃならないだろうということで、本当に今、教育長が話されたとおりで多くの課題があって、クリアすべきその問題が本当にたくさん山積みであると私も受けとめています。

そういう移行期の中でも、やっぱり子供たちは活動をしているわけであって、今いる子供たちを大事にしていかなきゃならないだろうなっていう気持ちでいるのが現場の立場です。私、個人的なこと言うと、ずっと多く野球の顧問してきましたので、紫波に今年赴任してですね、三つの中学校とも単独でチーム組めてるからその学校の中で協力だとか、そういうのが出来ていって思いながら見ていました。新入生も入部し何とかもちそうですけれども、これから少子化になって減っていった時に、例えばさっき一中、二中合同でと話が出てきたんですが、一中さんは大丈夫だとしても二中と三中が合同チームを組むと言った時に、どこでどうするかとか、平日と休日はどこでどうするかとか、まだこの地域移行という体制が決まらない中で、そういう問題もこれから出てくるのかなっていうのを思いながら聞いていました。

<教育長> 土日別の種目やったっていいですよ。つまりウィークでは野球部にいながら。ただ、どういうふうになるか分からないですけども、中体連との結びつきもあって、「何でお前だけ来ないんだ」ってなるかもしれないし、だから、一つの方法としてはどこか特定の中々集えない野球はいいかと思うが、それ以外でソフトボールは矢巾が一つしかないので、試合一つだけで決定している。もう本当に近年までは、サッカーが二中にも三中にもある時代があったんですが、今は無くて一中だけがサッカー部を持っているので、県大会には予選なしで出場ということなんです。

だから、隣の矢巾の教育長とも話しているが種目によっては広域で、いわゆる人数の足りない部分は紫波の部分だけではなくて矢巾と一緒に、子供たちをどう育成していくのかという視点も必要だということで、まさに競技団体が子供たちを巻き込んで、これからの世代と一緒にどう育てていくか考える必要がある。一方でその試合に勝って全国まで行きたいっていう競技スポーツ的な発想もある。

実は国で考えているのは、まさに文化とかスポーツに親しみながら、いい大人になるための色んな体験経験をやりましょうねと。その中には、いわゆる大会を勝ち進んで切磋琢磨しながら、そういうことが折衷案としてどうなるか。

まだまだ日本全体の問題なので、落ち着くまでには時間が掛かるとは思いますが、もうこの辺では岩手町のホッケーと、葛巻だったか特定の競技についてだけやっているのですがまだまだ県内でも進んでない。市レベルでは、人材だとか、会社があるのでいいですけども、町とか村のレベルではちょっと大変な状況もあるかなということが伺えます。紫波総合の校長先生も含めて、さっきアイデアを言ったのですが、自転車競技に小学生、中学生くらいから集えるような工夫があって、高校に繋がれば上手くいくのかなと思っています。

<議長> 学校現場からという事で、三中の校長先生からお話ありましたが、委員の皆様から他にこういった考え方もあるのではないかという事はありませんか。

<委員> 今、教育長さんも様々な委員の方もおっしゃったんですが、私はスポーツの領域しか良くわかりわかりません。少なくともスポーツやって勤しんで頑張っている方の子供さんたちを見ると、やっぱり競技で勝ち負けが重要みたいですね。少なくともそのチームのメンバーの主力は勝ちにいきたい、そして全国に臨みたい。

それから、体育協会の中では総合型のスポーツクラブがあって、殆どの事業についてはご一緒させていただいております。スポーツ推進委員の方々も昨日は新体操のイベントがありまして、滝沢市を中心にまだ学校に入るか入らないかの子供さんたち、そして滝沢南中学、そしてその上が盛岡市立高校で、ずっと継承してドンドンうまくなるのがよくわかるような感じでした。

スポーツそのものもそうですけど、芸術もそうですが、小さい頃から結構親しんでいくと、段々上手になり必ずてっぺんを目指していく、これはもう絶対にスポーツやっている人たちは、そんなことを考えないで楽しいんだなんて言ったら絶対無理ですね。ですから総合型は、基本的にはクラブ活動に入っていない子供さんたちを拾い上げて、週末にスポーツを楽しんでもらう、フォローしてあげようと。

私、40年ぐらい前に社会教育指導員で、校長先生が中心になってやった事業なのですが、その時は放課後に暇な子供たちを誰が面倒みるんだということで、総合型がスタートしたんですが、やはり予算の計上でなかなか難しく、東北6県を視察して歩いたんですがうまくいかないですね。一つは指導員のこともそうだし、ほとんどは作ってくださいって言いながら自前でやってくださいとなる。だから会員募集するんだけど、指導する人たちに十分な手当は出せない。大変苦勞しております。

もう宮城県も秋田県も、そこら辺ずっと回ってきましたけど、なかなか難しいです。基本的な方針は、国はおそらく競技型のスポーツを考えてないで、学校のスポーツクラブをどういうふうな仕方をしているかと、働き方教育の問題じゃなく、どういうふうにしたらいかってことなんだろうけど、少なくとも私の所に28の競技団体であるんですけど、皆さん、勝ちたいっていう競技団体です。その人たちは指導者になりうるのですが、その方々が楽しいスポーツの指導になるかどうかは非常に難しいです。だから私らのところは葛藤しております。総合型スポーツクラブの方々が一番適切かと感じはしますが、競技団体としてのバックアップと技術とかいろんなものの指導を一緒にやないと難しいかなあとと思っています。その中でも個人

の競技で、例えば空手、新体操、それから水泳、この子たちはやっぱり自分の能力を発揮したいために、それぞれの地域、盛岡も含めた地域のクラブに入っております。だからそれ以外のところのフォローは大きなことというふうに感じております。そこでは絶対に相容れないところがあるので、分散をしながら作っていかないと難しいかなというふうな感じしております。

それから、大体週末は試合に行くので週末こそ大変なんですね、土日の試合で遠征しちゃうんですね。だから、土日は他のクラブ、教育長さんが言ったように「いろんなことをしましょうよ」ということについては、競技を中心にした子供さんたちはなかなかありえない。もうシーズンになると、野球でもサッカーでも遠征をして土日に試合しています。そこら辺まで含めて考えないといけないかなというふうに感じておりますが、ただ受け皿は何種類か必要かなって思います。

<教育長> それを乗り越えなくてはいけないんです。今まではこうだし、今はこうだけどという、じゃあどこで折り合うかっていう話です。私たちは財政支援、またその仕組みづくり、これは中心的には学校教育の問題です。でも色んな部分に関しては、まさに社会教育全体の中での新しい概念の部活動というか、考える必要がある。ガールスカウトは部活動になりえますか。

<委員> 難しいと思います。ボランティア活動もやはり予算というものが気になるので、指導者の方も今多様化していて、仕事が土日休みじゃなくなってきているので難しいと思いますし、さっきの SDG s でも随分前から取り組んでいるんですけども、子供たちに聞くと初めて聞いたとか、「学校でも教えているよね」と言う教科書だけでやっているとか、まだまだ上辺だけの学校教育、ボランティア活動、地域活動となっているので。

ボーイスカウトだと、小さい子から大人まで一緒に活動をしているんですけど、そこですごく感じるのは、子どもの教育もそうですが、子どもを育てる家庭教育にもすごく問題があると思っていて、今の若いお父さん、お母さん方、これから結婚しようとしている人たちの若い女性男性を地域で教育していく、つながりであったりゴミの環境問題とかにも目を向けないと、子どもはどうしても大人の言う事を聞いてしまうので、子供がこういう活動をしたい、スポーツをしたい、文化を学びたいと思っても、何月何日何時は無理、会費を取るならば無理、と言う親御さんが多いので、その辺の課題が大きいかなって思っています。

<教育長> 自己有用感っていう話しをしたんですけども、見せかけのボランティア、きっかけ作りはいっぱいやっていますが、だから部活動と言いながらこういう話題に丁々発止でどうするかという。本当に自分の立場を、あるいは自分の立場を変えてくような立場になっていかないとこの課題っていうのはなかなか大変だなと思います。

ただ、うまく機能するためにちょっと幾つかの仕掛けを皆さんとモデル案として考えながらいくのが当面の対応かなと思っていたので、文化の代表あるいはスポーツの複数の団体と連携しながら、こういう風な事をやれば乗り切れるかもしれないということですね。これをうまくやらないと。土日は取り合えず学校から部活動を切り離してくださいという話です。学校の先

生は好きな人しかつきません。地域でどう受けるか、その部活動の思いを指導者がちゃんと受け入れないと、生徒指導とか、マナーとかいろんな競技だけじゃない部分を、教育全体でするので、そこも勉強しながら指導者が子供に関わって行かなくてはならない。

さっき委員の話して思ったのは、若いこれからの指導者になる人たち、それなりにやっていた10代後半とか20代の人たちが勉強して、子供と関わるということは困難だなと。

つまり、成熟した40代とか50代とか60代の方々がそれを担うのではなくて、もっと若手の私たちの前の世代、子供たちの上の世代っていいですか、そこをどう活性化するかということ議論しないとうまくいかないかなと。今の学校教育、社会教育全体を揺るがす仕組みだという気がしています。

<委員> 教えていただきたいですけど、スーパーキッズっていますよね、あれは今どう動いているのですか。

<委員> 県のスポーツ医科学の担当者、今年から永井秀昭さん、これまでは三ヶ田礼一さん、今年からスキーオリンピック複合選手の方が担当で、その後ろには紫波町は昔からトレーナーが中心でやっているんですが、その子供たちがどんなスポーツが適正か、色んな競技を経験させております。紫波町の自転車競技も計画の中あり6、7名くらい去年来ました。紫波町出身で陸上競技に特化した子がいまして、高校生1年生ですけど1500mでトップクラスです。その子になって欲しいと周りには言っていたんですけど。そういう色んな競技を経験させてもらって、どれが自分に適正かという事でやっている活動がスーパーキッズです。

<教育長> 紫波町で今年新規3人くらいでしたよね。

<委員> 体力を向上させる目的もあるし、スーパーキッズみたいに何かに適していて将来的に自分の進みたい道に進むという事があると思うんですけど、今は中学校とか中体連とか学校対抗ではないのですか。

<教育長> 基本は学校対抗です。でも小さいので合同チームです、二中、三中のように、うちの学校は出ないという事で部活を廃止してしまう。本当はやりたい子がいっぱいいるんです。そういう意味では今年から中体連で、クラブチームが出れることになってます。

<委員> 今、河東のスボ少では野球は男子だけではなくて女性も入って活躍しています。グラウンドを今開放していただいています、草が生えてきますよね、それを地域がどのレベルで見えあげたらいいのか、町の予算でやるとなると常に草が生えていない状態、除草剤をかけるとしたら毎月かけなきゃならなくなるし、そういう予算も十分にある訳ではないでしょうから。そういったものは、ある程度地域の人たちが子どもを育てる中で担ってあげるのも一つの関わりなのかなと思っています。あとは、子供たちにスポーツだけではなくて、グラウンドを整備するとか、そういったことも指導者に教えて欲しいと思っている。

<議長> ありがとうございます。この部活の地域移行についてはすごく課題がたくさんあるというふうに感じております。もし、最後に皆様からさらについていう方がいらっしゃればご意見、ご質問どうぞお願いいたします。

<委員> 今日来てよかったなと思ったのは自転車ですね。以前そういう視野を広げるっていうんですか、何となくこのままいくと、少人数の学校とかっていうのはなくなっていく可能性があるのかなってずっと思い続けていたんですけども、発展的に三中、二中、新しい練習場所のどこでっていう辺りですね、そういった事を考えたときに、費用面やら送り迎えやら、あるいは学校の教員の方々の思いっていうところが、聞ければいいのかなっていうのが一つ思いました。

例えば送り迎えと言った時に、常に動くのはどちらかと言えば母親の割合が高い。時にはおじいちゃんおばあちゃん、おじいちゃんぐらいまでってことはあるんですけども、遠征だとなると父親が張り切る。ワゴン車の大きいのを持ってるっていう理由もあるかもしれませんが、そういうちょっと違いがあるのかなと思う。

だから子供のためだから、多少の送り迎えはやるべきだっていう親もあれば、いや負担感があるのであればちょっと賛成はできないよと。要は親の都合で入る、入らないって決められるみたいで、そういう不幸は作りたくないと思うので、ある種選択肢を広げるっていうところで自転車競技のアイデアを聞いて、決定事項ではないということですが、今日はいい魅力的なお話を聞けたなと思います。

あと文化ですよ、紫波町の中には伝統的に、例えば合唱だとか何とかっていうことがあり、新規に出てくるものもあると思うんですけども、いずれ、何を強めていく、決して少人数だから無くしてってことではなく、子供たちが選びやすい、「選べる」というあたりが、広がっていくためには、立場という違いのところを複数からのご意見、あるいは批判というのもあっていいと思うんですけどそういうのが必要かなと思いました。以上です。

<議長> ありがとうございました。方向性というか、まだまだ見えてない部分はたくさんあるかと思いますが、先ほどのお話の中にもこれから何とか皆さんとの協議を重ねながら、少し方向性が見えるようにしていくというお話でしたので、今日はここで議長の任を解かせていただきます。本日はありがとうございました。

<進行：須川課長> 議長、スムーズな進行ありがとうございました。続きまして事務連絡でございます。本年度2回目となります会議につきましては1月を予定しております。近くなりましたら、またご案内を差し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。連絡事項は以上でございます。

委員の皆様から様々なご意見をいただきました。ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、令和5年度第1回社会教育委員会議事を閉会いたします。

(閉会 午後8時)